

# 新聞日曜豆伊

令和2年(2020年)10月29日(木曜日)



賛成挙手1で条例制定案を否決する市議会常任総務委  
=三島市役所

JR三島駅南口東街区再開発事業に関する  
住民投票条例制定案を審議する三島市議会常任  
総務委員会(藤江康儀委員長)が28日開かれた結果、賛成少数(1)  
で否決した。30日の本会議で採決される。

同議案は、「都市計画決定を1年延期し、  
市民の意見を取り入れて見直す」と「現計画のまま進める」の2択  
による住民投票を行う条例を制定する内容。  
委員会には、参考人と

東街区再開発の  
住民投票条例案

本会議である採決

三島市議会

1年間かけて市民の意見を聴取し、地下水の問題を含めて議論していく必要性を訴えた。これに対し市は、1年間遅らせても「大きなメリットはない」とし「事業の完成を遅らせるだけ」と主張した。採決に先立ち、委員からは「このままでは、ほぼ計画通りに進んでしまう」「投票の選択肢の内容が不明瞭」などの意見が出された。

して同議案の請求代表者である吉岡肇さん(三恵台)ら5人が出席した。委員らの質問に答え吉岡さんは、同事業には「賛成」とした上で、

1年間かけて市民の意見を聴取し、地下水の問題を含めて議論していく必要性を訴えた。これに対し市は、1年間遅らせても「大きなメリットはない」とし「事業の完成を遅らせるだけ」と主張した。採決に先立ち、委員からは「このままでは、ほぼ計画通りに進んでしまう」「投票の選択肢の内容が不明瞭」などの意見が出された。